

総務常任委員会

(平成27年 8 月 10 日)

○ 竹野兼主委員長

本日は、暑いところを委員の皆様、大変ご苦労さまでございます。

ただいまより総務常任委員会を開催します。

きょう、あす、2日間ということですので、ぜひともよろしく願ひいたしますが、副委員長は、きょう、あす、2日間ともお休みをいただきたいということの申し出を受けておりますので、よろしく願ひします。報道機関の方が傍聴に入られるということですので、ご報告申し上げます。

それでは、休会中所管事務調査、国土強靱化地域計画について進めていきたいと思ひます。

それでは、まずは危機管理監、ご挨拶をよろしく願ひいたします。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。よろしく願ひをいたします。

休会中所管事務調査ということで国土強靱化地域計画ということで、三重県がこの7月に三重県国土強靱化地域計画というものを発表いたしました。それを受けて、きょうは私どもが、議会のこの間、樋口委員の質問にもお答えをいたしました。私どもの市のほうで今、現存しております個別計画について、それに照らし合わせた形で資料をちょっとまとめましたので、そちらの説明をさせていただいて、いろいろご意見をいただければというふうに思ひますので、どうかよろしく願ひをいたします。

○ 竹野兼主委員長

それでは、資料に沿って説明をお願いいたしたいと思ひます。

○ 山下危機管理監

資料につきましては、室長のほうから説明させていただきますので、よろしく願ひします。

○ 増田危機管理室長

では、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料1のほう、三重県国土強靱化地域計画のほうをごらんください。

この三重県国土強靱化地域計画については、冒頭、危機管理監のほうからございましたように、この7月に示されたものでございまして、この中に、国土強靱化基本法第14条にも、国土強靱化地域計画は国土強靱化基本計画と調和が保たれものでなければならないというふうに規定されておりました、本市が策定を研究するに当たりまして、まずは国と県の計画に沿って行うことが必要だと考えております。そこで、県が示しました地域計画のリスクシナリオごとの現状の施策について、本市の現状の施策はどのようになっているか、現状分析を行うということとさせていただきます。本日提出させていただきました資料は、先だつての休会中所管事務調査で国のほうからの情報提供を受けておりますので、まだ示されてございません三重県国土強靱化地域計画の全文を資料1というふうにさせていただきます。

それで、資料2としまして、県の地域計画のリスクシナリオごとの現状施策について、市の現状施策はどうなっているかということで、施策ごとの担当部署、国、県、事業所のどこの責務で行うかが示してございます。市の施策として該当するものについては、国、県などにも責務があっても、市の担当部局のみの表示というふうにさせていただきます。ですから、国、県、事業所のみの表示になっている部分については、市の該当部局が当てはまらなかったということになっております。

資料3として、資料2の中から市の施策が該当したもの、また、その中からも重複するような施策は省かせていただいたものを抜き取って、その詳細を記述させていただいた資料という形で資料3とさせていただきます。

それでは、まず、資料1の2ページのほうをごらんください。

ここに基本的な考え方というふうにご覧いただけます。先ほども申しましたように、国土強靱化基本法の第14条で、国土強靱化地域計画は国土強靱化基本計画と調和が保たれたものでなければならないというふうに規定されておりました、県の地域計画は国の基本計画をもとにして策定しております。

また、国のガイドラインでは地域計画の策定手順などが記載されておりました、この手順に基づいて策定されたというふうな記述がされております。

また、その下のほうでは、県の地域計画は10年先を見据えた計画というふうにご覧いただけます、市の総合計画、推進計画に当たります、みえ県民力ビジョン・行動計画、これ

の改定などに合わせて内容を見直すというふうにしておりまして、既存の全体計画を意識した記述となっております。

2 ページの下から 3 ページにかけては、県民生活、県経済に甚大な影響を及ぼすリスクとしては、テロなどによるものも想定されますがということなんですけれども、南海トラフ地震の発生が危惧されていること、それと、近年、台風に伴う大雨などによる被害が甚大化する傾向となっていることから、国の基本計画と同様、対象リスクは大規模自然災害というふうにされております。

4 ページのほうをごらんください。

ここでは脆弱性の評価ということで、もろくて弱いところはどこかというような、そういうようなところの手順が示されております。

1 の評価の方法等の二つ目の丸のところ、県は国に準じているのでというふうな、準じてということが書いてございます。それで、まず、1 番目のステップとして、リスクを設定ということで、先ほども述べさせていただきましたように、大規模自然災害というふうなこれについてはされております。それと、次に、2 番目のステップで、国土強靱化のための基本目標、それと、事前に備えるべき目標を設定しますということになっております。3 番目のステップで、ステップ 2 番で設定した目標の妨げになる起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオを設定し、4 番目のステップで、そのリスクシナリオごとに現状の取り組みを評価するということになっております。

5 ページのほうをごらんください。

2 番目のステップの基本目標のところなんですけれども、一つとしては、人命の保護が最大限に図られること、二つ目として、県の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されるようにすること、3 点目としては、県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること、4 点目としては、迅速な復旧復興に資すること、この 4 項目とされております。

また、それを受けて、事前に備えるべき目標としましては、災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる、災害発生直後から救助・救急、医療活動などが迅速に行われる、発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する、発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する、災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない、災害発生後であっても、生活、経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る、制御不能な二次災害を発生させない、そして最後に、災害発生後であっても、地域社会経済が迅速に再建・回復できる条件を整

備するというような8項目というふうにしてございます。

3番目のステップとして、ステップの2番目で設定しました事前に備えるべき目標の妨げとなる事態をとということで、起きてはならない最悪の事態、仮に発生すれば致命的な影響が生じると考えられる事態としまして、国に準じて、県の実情に応じて整理し、39項目を設定しています。なお、国の計画から抜いたものが6ページの参考に記載されておりました、首都圏での中央官庁機能の機能不全、それと、郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態、海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響、複数空港の同時被災、金融サービスの機能停止により商取引に甚大な影響が発生する自体、異常湧水などにより用水の供給の途絶というふうにしております。また、三重県の実情に合わせて内容の一部を変更したものとして、帰宅困難者の対象者に観光客を追加しているということとなっております。

次に、39項目がこの次の7ページに一覧で記載されております。この記載内容については、国の計画と同様というふうになってございます。

次に、4番目のステップとして、8ページのほうをごらんください。

国のガイドラインでは、地域計画の脆弱性の分析・評価については、現状で把握できる施策などを踏まえて行うことを想定しているというふうに書いてございます。ですから、個別インフラの点検、調査など、新たに実施することは前提をしていないというふうにされております。県の計画では、国と同じような取り組みをしている場合は、国の脆弱性評価を参考にしているとしており、42ページの、ちょっと飛んでしまうんですけども、別紙1というところからがリスクシナリオ別の脆弱性評価の結果となっております。それで、脆弱性の評価項目も、県が現在実施している、または実施予定の施策を記述してございます。

次に、戻っていただきまして、10ページのほうをごらんください。

脆弱性の評価後、国土強靱化の取り組み方針を決定することになりますが、三重県では、取り組み方針は、脆弱性評価結果との対比が簡易となるようにということで、脆弱性評価に基づくものとなっております。

このような手順で三重県の国土強靱化地域計画は作成をされているということでございます。

次に、資料2のほうの説明をさせていただきます。

冒頭ご説明させていただいたように、左半分が三重県国土強靱化地域計画の事前に備え

るべき目標が一番大項目になっておりまして、それに対するリスクシナリオ、それと、脆弱性の評価項目というふうになっております。県の脆弱性評価項目、つまり、県が国土強靱化のために現在実施している、実施予定の施策に対して、本市の施策として該当があるか、ある場合は、その担当部局を右半分のほうに記載してございます。本市の施策でない場合は、その実施主体が記載してございます。

1—1 というようなところなんですけれども、建物・交通施設等の複合・大規模倒壊による死傷者の発生というリスクシナリオに対しまして、これについては、耐震基準を満たさない建築物の存在、それとか、大規模火災のリスクの高い密集市街地、救助・救急活動のおくれ、公共交通機関の不通による帰宅困難者の発生というのが課題とありまして、そのための施策が左半分のところに、1—1 のところに並んでおります。

1—2 については、1—1 とほぼ同じというような課題となっております。

1—3 の部分については、津波による死傷者の発生というリスクシナリオに対しまして、津波高さの情報提供の遅延とか、避難行動のおくれ、施設の耐災害性、管理者の災害対応力の不足、救助・救急活動のおくれという課題という観点からの施策となっております、右のほうにその担当部局が書いてございます。

1—4 につきましては、長期的な市街地などの浸水というリスクシナリオに対しまして、洪水、高潮防波施設の整備水準を上回るような降雨、高潮の発生、また、河川管理施設、下水道施設などの管理水準の低下などの課題の観点からの施策というふうにしてございます。

次に、1—5 のところは、土砂災害による多数の死傷者の発生というふうなリスクシナリオに対しては、警戒体制の不足による初動のおくれや、施設の整備水準を上回る災害の発生などが課題という観点からの施策というふうになってございます。

1—6、情報伝達の不整備による避難行動のおくれで多数の死傷者が発生というリスクシナリオに対しましては、情報伝達施設・設備の被災・災害情報の必要なもの、機関への非到達、適切な避難に必要な施設、人員の不足などが課題という観点からの施策というふうになってございます。

次に、2—1、物資供給の長期停止という、そういうリスクシナリオについては、物資供給源の被災、物資供給能力、体制の不足、それと、供給ルートの途絶というような課題の観点からの施策というふうになってございます。

2—2 については、離島、孤立集落の発生ということで、本市には合致いたしておりま

せん。

2—3については、救助救急活動の絶対的不足というリスクシナリオに対しては、被害者の増大による救助・救急要員の不足、自衛隊、警察、消防などの施設の被災、通信の途絶、円滑な連携がなされない、それとまた、道路、港湾などの被災によって、救助・救急活動の困難な課題という観点からの施策となっております。

2—4については、2—3の内容とほぼ同様の内容となっております。

2—5についても、1の人命の保護を最大に図れる目標のほうで記載しております。

2—6、医療機能の麻痺というシナリオについては、救助・救急活動と同じく、被害者の増大による要員の不足、施設の被災、道路などの被災により活動困難が課題という観点からの施策となっております。

3以降につきましても、同じような課題の観点について、これまで説明した内容とほぼダブることございまして、記載済みの内容も多うございますので、説明については、以降についてはちょっと割愛をさせていただきます。

続きまして、資料3のほうでございます。

これは、先ほどの中から、市が担当する部局のあるものを抜き出しまして、その施策ごとに、横に対象業務、それと関連する計画名、関連事業名、それと平成27年度の事業予算額、それと第2次推進計画に該当するか、それが担当部局というような形で記述させていただいております。

住宅・建築物の耐震化については、木造住宅耐震化の啓発という対象業務がございまして、事業名としては木造住宅耐震補助事業というふうになっておりまして、危機管理室、都市整備部が担当部局となっております。

次に、市営住宅の耐震化については、曙町の市営住宅の建てかえ事業ということで、これについては都市整備部が担当という形になっております。

学校施設の耐震化については、関連事業名については、屋内運動場等吊り天井崩落対策事業、また、窓ガラス飛散防止事業などが該当してまいります。担当は教育委員会でございます。

ちょっと飛ばしまして、交通施設の耐震化、これにつきましては、鉄道施設の耐震化業務ということで、関連事業名としては、四日市市鉄道駅等耐震対策事業、事業者については、これは市と国、三重県というような形で3者というふうになってございます。

大規模災害を考慮した都市づくりについては、これは計画名のみ記載がしております。

都市計画マスタープランということで、担当部局は都市整備部というふうになっております。

少し2段飛びまして、広域的な連携体制の構築ということで、対象業務については、緊急消防援助隊のブロック訓練ということで、関連計画名は四日市市消防受援計画となっております。担当部局は消防本部となっております。

次をめぐっていただきまして、1—2の不特定多数が集まる施設の倒壊・火災という部分でございますが、2番目の災害対応能力の向上というところ、これについては、関連計画名は地域防災計画としておりまして、関連事業名は自主防災組織活性化事業、これは危機管理室でございます。

それと、常備消防の充実強化ということで、関連計画名は消防整備計画ということで、関連事業名は、新消防分署整備事業、消防車両購入事業、それと、消防活動用機器整備事業というふうになってございます。

次に、1—3) 広域にわたる大規模津波などによる多数の死者の発生ということで、津波防災地域づくり、適切な情報提供等ということで、関連事業名としては、防災システム整備事業、防災行政無線が挙げでございます。

次に、防災教育の推進については、防火・防災教室の実施ということで、これは教育委員会、消防本部、危機管理室の3部局で実施をしております。

次に、河川・海岸施設等の整備・耐震化及び機能保全については、関連事業名としては、磯津地区海岸保全施設整備事業、商工農水部でございます。

次に、避難路等の保全につきましては、計画名が橋梁長寿命化修繕計画、それともう一つは、仮称でございますが、道路施設維持修繕計画、関連事業名が主要道路リフレッシュ事業、生活に身近な道路整備事業、それと橋梁長寿命化修繕事業・橋梁整備事業、仮称としまして道路施設維持修繕事業、路面空洞調査、全て都市整備部でございます。

次に、避難路などの整備ということで、これはなやプラザの外づけ階段設置ということで、関連事業名としては、市民活動センター運営費、それと避難施設整備事業費ということで、これは磯津公会所の外づけ階段が該当をしております。

次に、1—4) 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地の浸水ということで、河川の整備ということで、市管理河川の整備ということで、関連事業名が準用河川の改修事業、それと普通河川等河川改良事業が該当しております。

次に、河川堆積土砂の撤去ということで、これは市管理河川の堆積土砂の対策というふ



うになってございます。

次に、河川・海岸・港湾・砂防施設の点検と対策ということで、これについては、業務としては、排水施設の防災・震災対策ということで、各管理施設の防災・震災対策として、事業名は総合治水対策事業ということで、上下水道局のほうで担当という形になります。

次に、職員の人材育成ということで、これについては、業務については図上訓練、それと防災研修、出前講座となります。

続きまして、1—5のところでございます。大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態としまして、土砂災害計画区域等の指定、これは県の区域指定でございます。その関連業務といたしまして、がけ地近接等危険住宅移転補助事業というのがございます。

次に、警戒避難体制整備のソフト対策ということで、防災啓発事業ということで、ハザードマップの作成がございます。

次に、ため池の耐震化などということで、ため池一斉点検という事業名となっております。

1—6) 情報伝達の不整備による避難行動のおくれなどで多数の死傷者の発生については、情報伝達手段及び情報収集手段の多様化・確実化ということで、これについては、消防救急無線デジタル化及び新消防指令センター整備事業というふうにさせていただいております。また、防災システム事業ということで、これは防災メールが該当してまいります。

次に、被災地での食料、飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止という部分については、水道施設の耐震化等ということで、この関連計画名が第2期水道施設整備計画というふうにしてございます。

それと、燃料の備蓄の促進につきましては、災害時における石油類燃料の供給に関する協定書締結という業務になってございます。

次に、自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制の構築については、これは災害時における相互応援協定を結んでございます。

次に、2—3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足ということで、消防団員等の人材育成ということで、対象業務としては、消防学校等における教育、各種訓練の実施などとなっております。

災害医療の体制整備については、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会と市の災害協定の締結をしております。関連計画名については、四日市市保健医療推進プランというふ

うになってございます。

少し飛びまして、2—7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生ということで、下水を速やかに排除、処理するための体制の構築ということで、これは、対象業務、発災時対応マニュアル、上下水道局の対応となってございます。

次に、3—3) 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下ということで、これは四日市市業務継続計画の策定という形になっておりまして、計画名も四日市市業務継続計画というふうにしてございます。

5番目、5—1) です。サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下ということで、企業における業務継続計画策定の促進という形で、これは地域防災計画のほうに定めてございます。

5—3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等ということで、コンビナート災害に備えた訓練の実施ということでございますけれども、これは、地域防災計画、それと三重県石油コンビナート等防災計画と書いてございまして、消防本部のほうで県計画に基づき実施をしていただいております。

次のページに行きまして、6番、電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止ということで、自立・分散型エネルギーの導入促進というところでは、新エネルギー導入等奨励金という事業名になってございます。

6—2) のところでは、上水道等の長期間にわたる供給停止ということで、これは広域的な応援体制の整備ということで、三重県水道災害広域応援協定、それと日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定というふうになってございます。

6—3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止ということで、下水道施設の耐震化、これは四日市市下水道総合地震対策計画という中で定められております。

次に、農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化の推進ということで、これは予定で最適整備構想、これは上下水道局のほうを担当になるというふう聞いてございます。

次に、合併浄化槽への転換促進ということで、生活排水処理基本計画というもので計画されておりまして、事業名が合併浄化槽整備促進事業、これも上下水道局となっております。

次に、8—1) のほうへ飛びます。大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅におくれる事態というふうにしてございまして、災害廃棄物処理計画の策定ということで、これは四日市市災害廃棄物処理計画のほうで定めてございます。

次に、ごみ焼却施設の老朽化対策を行うことによる災害対応能力の強化ということで、これはごみ処理基本計画ということで、事業名としては、新ごみ処理施設の整備事業が該当してまいります。

8—2のところでございます。道路啓開等の復旧を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅におくれることということで、被災建築物応急危険度判定コーディネーター、判定士、それと被災宅地危険度判定士の養成ということで、これについては、それぞれの研修、講習というのが事業名となっております。

最後に、8—3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅におくれる事態としましては、コミュニティ力を強化するための支援としまして、地域における防災×女性×まちづくりの意識啓発、それと外国人市民向け防災セミナーというのが対象業務となっております。計画名は男女共同参画プランよっかいち（2015-2020）、それと多文化共生推進プランというふうな計画になっておりまして、事業名も男女共同参画推進事業、多文化共生推進事業というような事業になっております。

以上のようにまとめをさせていただきました。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言を願いたいと思います。何かございますでしょうか。

#### ○ 森 康哲委員

今、説明していただいた項目、一個一個全部、個別具体的に質問していくと膨大な時間になるのであれなんですけれども、資料2の1ページ目の一番上の建築物の耐震化なんかは、例えば、国道1号の富田の陸橋なんかの耐震化も対象になると思うんですけれども、そういう具体的にわかっているものに対してどういうふうに対応していくのか、国に対してどういうふうに危機管理室として対応していくのか、もし構想等あれば、例的にお聞きしたいんですけれども。

#### ○ 増田危機管理室長

今回させていただきました内容は、まずは、県の施策に対して、どの部局が対応していて、どんな市の施策があって、その中で何がどういうふう to 不足をしているかというところ

ろを洗い出したいということでさせていただきました。具体的な個別の施策については、当然、その担当部局もございますし、必要なことであれば、そういう部分については、担当部局のほうとも調整をして、必要なところについては進めさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○ 竹野兼主委員長

要するに、個別の事業的な部分について、危機管理室に聞いてもわからんということやんね、今の話でいくと。

#### ○ 森 康哲委員

わからんというよりも、洗い出してわかってきたところに関しては、適宜、その部局に対してアドバイスなり方向性なりをして、四日市市としてどういうふうに危機管理していくのか、やっていかないかんと思うんですわ。それで、今挙げた国道1号の陸橋に関しては、コンビナートの大災害に際しても、必ず四日市北消防署から通らなければならない道なんですね。じゃ、そういうところをどういうふうにアドバイスしていくのか。危機管理上、例えば、受援計画を立てるにしても、国道1号ならば、どういうふうに整備していくのが望ましいのかとか、そういうところも当然やっていかなあかんと思うんですけれども、ただ、これ、机上でまとめただけではいかんと思うんですよ。ここから先が大事で、個別具体的にやっていかないと、一個一個解決しないと思うんですね。だから、例を挙げてお聞きしたんですが、もう一回ちょっと答えていただけますか。

#### ○ 増田危機管理室長

済みません、言葉足らずで申しわけないです。

まず、今回洗い出しさせていただいた。それで、その中で、当然この中で、不足をしているかところ、そういう観点が抜け落ちているというようなところ、これから精査をしていく中で、そういう部分については、やっぱり当然、国とか県に話をするところであれば、そういう関係部局とも調整をして、そういうような進め方をさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○ 樋口博己委員

大変な資料を作成いただきまして、ありがとうございます。

資料3のほうで、6ページの7—6農地・森林等の荒廃による被害の拡大というところで、適切な間伐等というのと自然と共生した多様な森林づくりというのが項目としてあるんですけども、担当部局はあるんですけども、全て横線ということは、これは、四日市の地域特性としては、こういった項目は、こういう脆弱性評価の項目としては値しないということによろしいのでしょうか。

#### ○ 増田危機管理室長

県の施策をベースにしておりますので、ただ、この事業、そういうような施策自体は、担当としては商工農水部が担当するというので、具体的な実際に今行っている事業名とか計画がないというような、そういうような印になってございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、具体的な事業名がないということは、四日市としてはいわゆる具体的な事業はないということですよ。ないということは、四日市の特性として、こういった項目が余り予想されるリスクとして想定されないというふうに理解するんですけど、それは違いますかね。どうでしょうか。

#### ○ 増田危機管理室長

この部分、ちょっと専門でないので、うまく答えられないんですけども、要は、実際に、例えばこういうものが必要として、うちの事業に、ひょっとして、精査をすると、多分、埋まってくるのかもわからないんですけども、まだそこまでの精度になっていないので、もしこれが不足しているというようなことであれば、当然、その部分について、もし不足しているんだったらそこを埋めていくというような形に今後なろうかなというふうに思います。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。まずは県の項目に応じて対応しているところはこうだということで表現いただいているということですね。

そうすると、これは、県の項目に対してこういったベースを確認いただいたということ

で、今後、最後まで進めるとすると、例えばコンビナート関係なんかは、県が想定するリスクよりも、さらに四日市として特徴的なところだと思うので、もっともっと項目がふえるとか、そういうことも考えられるということによろしいんですかね。

#### ○ 増田危機管理室長

今回、コンビナートの部分については整理させていただいた、5の部分が多分そういうふうになってくるんだと思うんですけれども、今回の整理については、事業者の責任というような形がメインになってこようかと、実際にもそうなってこようかなとは思いますが、そういうような形で整理をされておりますけれども、その中でできることとか、しなければいけないようなことが入ってくれば、そういうことも今後、市の施策としては考えていくというような、そういうような流れになろうかなというふうに思います。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

まずはここが入り口だと思いますので、この先には脆弱性評価、いろんな事業の項目だけでなく、具体的に事業を進める中で、現在の数値目標に対して達成度がどれだけで、目標達成にはさらに加速せなあかんとか、今の事業のスピードでオーケーだとか、そんな評価もされるんでしょうけれども、まずは大変な作業いただいたなと思っています。ありがとうございます。

#### ○ 中村久雄委員

国土強靱化地域計画をつくらなあかんということで、これが出てきたというふうに理解しますが、地域防災計画との兼ね合いとか、どういうふうな関連になるのかなというのをまず教えてもらいたい。

#### ○ 増田危機管理室長

これは、先だって向こうの方が来て説明をいただいたときにも、アンブレラ計画というふうな言い方をされたと思うんですけれども、全ての計画より上位に来るんだというような説明をされたと思うんですけれども、当然、既存の計画がございます。特に地域防災計画というのは、やはりその項目が、行動計画みたいになって、その中身が、国土強靱化地

域計画をつくるのであれば、その内容が反映をされるという形には当然なる。だから、国土強靱化地域計画のほうが広いと、その一部が地域防災計画というような、今の国の整理の関係ではそういうような形になろうかなと思います。

#### ○ 中村久雄委員

広いと言いながら、これは自然災害に限っておるわけやね。地域防災計画は、テロもあるし、コンビナートのこともあるし、そういうものはどう考えたらええのかなと思って。ちょっとわけがわからんくなってきておるんやけど。

#### ○ 増田危機管理室長

国土強靱化地域計画をつくるに当たっては、当然、テロとか、そういうような災害もあるんですけども、やっぱり東日本大震災とか阪神・淡路大震災をすごい意識はしていると思うんですけども、ああいうことになったときに非常に時間もお金もかかる。そういうようなまちづくりを事前に、そういうふうなものに強い、そういうものに強いようなまちにしようというふうに始まったというふうに聞いておりますので、とりあえず、今回の国が出してきたものについては大規模自然災害を対象にするというような形で、その評価がされているということで、地域防災計画のほうも、一応、自然災害を対象にしてございます。コンビナート災害は、当然、私どもの特徴として、県の石油コンビナート等防災計画があるわけなんですけれども、市の地域防災計画というふうには定めていると。そのものは少しはみ出ている部分があるのかもわかりません。

#### ○ 中村久雄委員

その辺が、上位計画としながら狭まっているのが、それがどうなのかなというところで、今回、国が出した、県が出した、それに合わせて市がどういうところが担当課というふうな説明があったというふうに理解しています。まさにこれからなんですけど、この後が計画の時間軸、いつまでというふうな時間軸が必要かと思うんですけど、ここに出ておるのが第2次推進計画に該当というところが、推進計画中にこれはやっていく、今まさにこれはやっているのやなという、計画を執行しているのやなというところがわかるわけですけども、その後、ごめんなさい、第2次推進計画はいつからいつまででしたっけ。この確認をちょっと。これは第2次推進計画に該当って、資料3には書いてあるんやけど。

○ 増田危機管理室長

平成29、30、31、32年度が第3次推進計画、その前3カ年が第2次推進計画です。

○ 中村久雄委員

ということは、第2次推進計画に該当するのは、平成27年度でこの計画の部分は加味されるよという理解でいいですね。もちろん、また事業が延びるみたいなのというのはありますけれども、一応平成27年度に完結予定のところやと。完結じゃないな。平成27年度分はということですね。まだそれは引き続き第3次推進計画に該当するということもあるのか。その後のほかの部分もあるかと思うんですけど、その辺の時間軸が出るというのは、これからまだいろんな予算も伴うことですから、なかなか計画するのも難しいかと思うんですけど、目途としてどれぐらいのところが、それは国も県も市も同時並行でいかないけませんから、その辺の目途はどういうふうに考えていますか。

○ 増田危機管理室長

第3次推進計画のところ、総合計画のほうの絡みとなっているので、そちらのほうの時間軸になろうと思いますので、今、すぐにお答えすることはちょっとできないんですけども。申しわけありません。よろしくお願いします。

○ 山下危機管理監

今やっているのは、国土強靱化地域計画をどのような形で作っていくのか、それは、今の計画がある中でそれをどうやって作っていくのか、それをどうやって拡大してやっていって、足りないところを、それを地域計画の中に盛り込んでやっていくのかというようなところの精査を先にしないと、この計画は何年度にできてどうこうということは、まだそこまではちょっと申し上げられないのは、個々の計画の中で、先ほども森委員がおっしゃいましたように、ここの部分が大事やというようなところが、今ある計画の中での精査をしないといけないというのが一つあります。

その中で、全体を精査した中でさらに足りないところというようなところを、国土強靱化地域計画というような形の中へ入れ込むということでやっていく方法もありますし、どういった形を国土強靱化地域計画という形で持っていくのかというところをもう少し精査



させていただかないと、時期的なタイムスケジュールというのはちょっと出せないのかなということで、今回、答弁をさせていただいたとおり、今の計画が、これは三重県のリスクシナリオですけれども、これに対してどのような形になっているかというのを一回見ていただいて、これを見ていただくと、かなり網羅している部分もありますが、足りない部分もあるということで、これは私どもが今後、実際に計画している各課と協議をする中で、必要な部分はどうかと、これからどうしていくんだということ、それを第3次推進計画に載せていくのかどうするのかということも含めて、それぞれの課でも検討していただかなあかんですし、一般質問のほうでも答弁させてもらったように、そういったものを全てを集約するのはうちのほうでそういったものを集約してきて、それが四日市の国土強靱化地域計画になっていくのかなというふうにも考えておりますので、その辺含めて、ちょっときょうの段階においては、なかなか中村委員には申しわけないですけれども、時期的なことだけは、いつまでというのはもう少し検討させてほしいというのが今の状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

いつまでというよりも、項目そのものもどれなんやというところでまだ今精査をしておるとい意味合いでの話ですよ。

#### ○ 中村久雄委員

やっぱり時間軸が必要だというのは同じ意見と思うので、それとあわせて、次、四日市市としてやってほしいのは、国の責務や、県の責務や、それで市の責務やと、あるところは事業者の責務もありましたよね、先ほど話が出ておったように。そういうところをしっかりと計画ができ上がったというところが、我々だったり市民だったり、安心できるように、同じ四日市市の中には国の管理、県の管理、市の管理があるわけですから、それで自分たちの生活が成り立っているというところで、やっぱり窓口は市というところで、例えばコンビニナのところでしたら、ほとんど県の事業なんですよ。あとまた事業者の責務でやっているところ、ですけれども、市がそれを把握して、ちゃんと伝達できるような方向で、時間軸、いつまでと、なかなか難しいかと思うんですけど、この計画はこういうふうに行っていきますという優先順位をつけるのはもちろん大事です。その中で、どういう計

画でこの国土強靱化、または地域防災に関してどういうふうなハード整備、ソフト整備がなされていくのかというのが一番大事かと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。コメントがございましたら。

○ 山下危機管理監

おっしゃるように、いつまでかというタイムスケジュールというのは大事なことはよく理解をしておるんですが、タイムスケジュールをつくらんという話ではないんですが、初めてこれをして、これを並べて、こういう状況になります。それで、各課ともこれから協議に入りたいというふうに思っていますので、それをいつ幾日まで、例えば第2次、第3次推進計画のどこどこというところまでは、申しわけないですけど、その進捗は、当然のことでございますが、この辺は議会のほうにもまた相談をさせていただくなり、当然、庁内の会議の中でも議論せなあかんことになりますので、認識は十分させていただきますので、今の段階ではそういうことというふうなご答弁でご了承いただきたいと、こう思ひます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 藤田真信委員

三重県国土強靱化地域計画の8ページのところで、脆弱性評価の対象に含めた本県独自の取り組み等という形で上げられてあるわけなんですけれども、本市の場合というと、四つ目の石油コンビナート等の防災対策、最後の外国人住民が多いことを踏まえた外国人住民向けの防災対策、この2点ということではよろしいですかね。

○ 増田危機管理室長

県の計画に基づいて、この中で四日市市が特徴があつて該当するのは、今、委員おっし

やいました2項目になろうかなと思います。

#### ○ 藤田真信委員

県である程度、脆弱性に関して特性をいろいろと検討していただいて、四日市でいうと、コンビナート、特に出てきたと思うんですね。港については多少ちょっと、この脆弱性の評価の部分で出していただいていますけれども、やはり四日市、ある意味、生命線というところ、コンビナートと港なわけで、もう少しそういうコンビナートであるとか、港であるとか、今までの防災計画だけじゃなくて、この国土強靱化地域計画を含めて、さらにそれ以上の本市としてのオリジナリティーというか、ここは絶対に強めていくべきだと、必ず何があっても守っていくんだというところは港とコンビナートというふうな認識で私はいるんですけども、その辺はいかがですかね。

#### ○ 山下危機管理監

私ども、コンビナート企業とは、災害防止協定等々いろいろ連携をしておりますし、委員おっしゃるように、私ども、コンビナートというのは四日市特有、三重県の中では特有になっていますので、当然、連携といいますか、三重県さんに全てお任せするというのではなくて、四日市としても十分その中で協議に入って一緒にやっていくという意識は持っております。

#### ○ 藤田真信委員

経済的にもコンビナート、港というのは四日市のメインなわけで、この前に説明していただいた国土強靱化の内容の理念のところ、もちろん人命であるとか機能であるとか財産であるとかというのを守るといのは大事なんですけれども、その後の復旧なんですよね。経済的にすぐに立て直すということが非常に大事になってくるわけで、防災という意味だけでなく、強靱化という意味だけでなく、立て直しをどういうふうにしていくかという視点もぜひ本市の計画の中に入れていただければというふうに思います。

#### ○ 山下危機管理監

この4月、5月でコンビナート企業さんを回らせてもらったときも、確かに、地震対策というのは、対策が終わってからも、地震が終わってから復旧ということも、かなり企業

さん、いろいろ意識されていまして、これの対策をかなり考えてみえますので、同じような意見ということでございますので、やはりその辺もまた十分、企業さんと意見交換をして、そういうのも含めていければと思います。

○ 藤田真信委員

よろしく申し上げます。

ちょっとくどいですがけれども、本市オリジナル、本市にとってどこが脆弱な部分なのかという部分で、コンビナート、港以外にもまた広く検討していただければと、ちょっと樋口委員の意見とかぶると思うんですけども、お願いしたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員

コンビナートの防災で、公災害防止協議会も地域住民に入っていて、あると思うんですけども、そういうところでの会議の内容が我々のほうには全然漏れてこないやね。どういうふうに話、議論しているのかとか、地域とコンビナート業者と、それで行政と入った会議体の内容が全然、この委員会にも反映されていないでさ。

○ 竹野兼主委員長

反映というか、開かれていない。

○ 森 康哲委員

漏れてこないね。だから、そういうのも議会に対してやはり教えてほしいし、また、議会でできることがあれば、そういうところへの反映も逆にさせてもらうことができるので、そういうところはやっぱり、こういうところの評価を検証していただいてやるべきだと思うし、また、四日市港管理組合のほうも入れてやっていったらどうかなと思うので、港とコンビナートと連携していくのなら、当然それは入れるべきで、今、入っていないでしょう。公災害防止協議会、四日市港管理組合は。入っていないですね。

○ 増田危機管理室長

公災害防止協議会の部分については、担当部局が環境部のほうになっておりまして、そ

うというようなご意見があったというのを伝えさせていただいて、そういうのが議会のほうに、どのような形で伝わるというか、お伝えするかというのは相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

今、環境部がと言うけど、設立したときは確かに環境部、公災害の公のほうですね。公害のほうのメインで主導していただいていたと思うんですけども、ここ最近に至っては、災害のほうをメインで協議されているというふうに伺っているんですけども、内容的にはそうじゃないんですか。災害のほうをメインにコンビナート事業者と地域と危機管理室も入っていろいろな話し合いをしているとお聞きしているんですが。

○ 竹野兼主委員長

危機管理室は入っていますかどうか。

○ 増田危機管理室長

当然、私どもも入っております、その中では、コンビナートで起きた事故の報告とか、新しい工場とか、そういうのが建ったことの情報提供とかはなされています。

○ 森 康哲委員

よくコンビナートの大規模災害ではないけれども、火災とか、漏出事故とか、いろいろな事故が報告されておりますけれども、老朽化が原因なのが結構あるらしいんですね。施設が古い。定期修理はやっていただいているんですけども、その定期修理でも、なかなか、新しい増設というのが難しい。プラントを新規に建て直したり、パイプラインをすげかえたりとか、そういう大規模なやつがなかなか難しい。

あと、規制がかかっている緑地面積、こういう昭和40年代の法律で縛られている部分というのを、四日市、今、コンビナート自体が古いから、そういうふうな法律になっていると思うんですけども、これが新しいところと比べてどうなのか、新しいコンビナートは規制はどうなのかとか、そういうところもやはり検証していく必要があると思うので、余り中身を突っ込んできょうはできないと思うのであれですけども、検証していただくならば、そういうところも含めてやっていただきたいと思うので、意見として。

○ 増田危機管理室長

委員の意見もご参考にさせていただきながら、環境部とも調整をしながら、進めさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

1時間たちましたので、15分休憩したいと思います。14時45分まで休憩させてもらいます。

14：30 休憩

---

14：43 再開

○ 竹野兼主委員長

委員会を再開します。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 早川新平委員

三重県国土強靱化地域計画の脆弱性評価が出ていますやんか。それで、対応しておる本市の担当部局で平成27年度の予算額って、こういうふうにならなくてずっと網羅されていますやんね。これは、脆弱性評価に対応したのか、それとも、もともと本市が計画をして予算が組んであったやつに乗っかっていったのか、どっちが先なんですか。

○ 増田危機管理室長

今、委員のおっしゃっていただいた後者のほうでございますね。既存のあるやつが、それに該当したということでございます。脆弱性の評価のもとにそれに予算をつけたとか、そういうものではございません。本市の場合はですね。

○ 早川新平委員

じゃ、当初からこれは計画をしておいて、その項目に当てはまったという形なんですね。

○ 増田危機管理室長

当然、本市の計画、総合計画とかございまして、その中ではそういうような災害に強いというようなところの観点は持っておりますので、その中で既にやっている事業があると。三重県国土強靱化地域計画のほうに書いてございますけれども、県もちょうど、評価結果のポイントというのが9ページにございます。ここに評価結果のポイントというところで、国土強靱化に資する取り組みは既に多く行われているもののまだ十分でないことから云々というのが書いてございます。これと同じようなスタンスでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、脆弱性評価でそれに対応していくことに対して、アセットマネジメントの方式もありますやん。それに対して評価をされるのか、脆弱性の評価項目に合致するのか、そういうのも根本的に変えていかなきゃならんのかということと、もう一つは、この間、内閣府から来ていただいて、説明をしていただいたときに、アンブレラ計画って先ほども説明があつて、上位計画なんだと。これに対して、国のほうというのは、予算的に補助とかそういうものは出ているんですか。

○ 増田危機管理室長

まず、アセットマネジメントの関係ですけど、当然、脆弱性の評価の項目自体が施策なんですね。それをしていない施策なので、当然そういうものも含まれているというふうに考えていただいたらどうかなと思います。

それと、実際に国がやる施策について、予算面なんですけれども、メニューは上がっておりますけれども、既存にあるものが多うございます。その中で一定の配慮をするというような形で、補助金とか交付金についても、そういうような記述がされております。ほかの実際に計画をしているところでいくと、まだ今のところはそんなに大きく、例えば国土強靱化地域計画がないから補助金がもらえなかったと、そういうことは起きていないけれども、今後はその可能性はあるのではないかとか、国の方もおっしゃっていましたが、そういうような傾向なんじゃないかなということでございます。

○ 早川新平委員

冒頭で森委員が指摘しておったように、例えば国道1号の高架部分。我々が見ていても、かなり老朽化しておるんじゃないのかなというところと、それから、この項目にも出ておるように、電柱の地中化ということも指摘をされています。そうすると、電柱の地中化一つとっても、莫大なる予算がかかりますよね。そうすると、国道1号のああいう跨線橋のところに対しての優先順位、例えば、いろんな項目、脆弱性を評価して、これから取り組まなきゃいけないというところが、当然、優先順位というのは行政としては見なきゃいかんと私は思っておるんですけれども、そうすると、そのときに、どれから手をつけていくかというところは、これは市の施策と、それから、国道1号なんて国の施策、国道になってくるので、そこの整合性というか、優先順位なんていうのは行政で決められるの、市のほうで。それとも県にお伺いを立てるのか、国にお願いをするのかという、そこのところは、お金は別として、逆に言うと、電柱の地中化なんて、必ず早くしなきゃならんということでもないと思って、もっとほかに優先順位、危険なところがいっぱいあって、そこから手をつけていかなきゃいかんのではないかなと私は思うんですが、行政サイドとして、こういう項目で電柱の地中化ということをやられている以上は、例えば、東京の都心部であれば、地中化というのはかなり進んでいるんだけど、地方へ来ると、それよりもっと優先順位で、先ほどコンビナートの話も出ていましたけれども、喫緊の課題として手を打っていかないと、やっぱり甚大な被害が出る可能性がある。特に南海トラフ地震の津波対策に関して、四日市は特に埋立地があるので、そこに関してどれを、脆弱性の評価をしたんだけど、その評価が全部出てきた中で、どれから優先順位をつけていくかということは、どういうふうな考え方があるのかなと。それを教えていただきたい。

## ○ 山下危機管理監

どの部分を市として一番重点にするかというのは、これだけではなくて、ほかの市の総合計画を含めて全体の計画の中でどれを優先させるかということ、優先というのは、ある意味、予算の配分とか、要望を上げるときに優先的に上げていく要望というのをやっていくわけですので、当然、市のトップを含めた政策会議の中で優先順位を決めて、さらに、議員の皆様にもそういったことについてのご意見を聞いてやっていくということをやっていないと、なかなか優先順位を決めていくというのは難しいのかなと。今までも優先順位というのは、そういう政策会議を通じて、議員の皆さんにご理解をいただいてしてきたというふうに思っておりますので、基本的には大きな流れというのは今までと同じようにや



っていくのではないかなというふうに思っています。

## ○ 早川新平委員

危機管理監が答弁されたのはよく理解はできるんやけれども、先ほどアンブレラで上位計画ですよということを向こうは述べているんやわね。その言葉だけ上位計画ですよと言はんやけれども、じゃ、実質、それを実施する地方自治体でどれから取りかかって、上手に予算を、さっき、そういう意味で僕はお金、補助があるんかとか、そういうことをお聞きしたんですけれども、脆弱性評価項目という、脆弱って弱いところですよんか。それは洗い出したんやけれども、僕は、先ほどの森委員が指摘した跨線橋なんていうのは幹線道路で国道1号であって、非常に老朽化が危惧されておるようなところ、そして、早く復旧をさせなければならないというような命題がある中で、当然、優先順位が出てきてしかるべきやというふうに思っているんです。そういうことをやっていかないと、実施計画としてやっていかんと、絵に描いた餅になって、こういうことをやっていますよと、でも、何にも改善されていない、手がかからないということは、これは行政の怠慢というふうにとられかねないのでね。

特に、先ほどから何度も出ているように、四日市にはコンビナートがあって、これに関しては非常な危惧も指摘されているし、特に霞のコンビナートなんかにおいては、パイプラインがあって、放射性同位元素を使っておるところもあって、基準は消防のほうが安全ですという基準にあるけれども、あそこなんかは液状化があって、100%起こるって指摘されていて、パイプラインのところでジョイント部分が外れる可能性がある。でも、基準としては満たしていますよだけで、それ以降で不可抗力で起こったやつは、これも仕方がなかったということでは、住民にとっては済まされない問題なんですよんね。

そういうところのあらゆる想定をしないと、こういう机上論理でやっておっても、現実には考えられますやん。特に大規模災害なんて、全て結果として想定外という言葉で片づけてしまう。それが東日本大震災を教訓としてやっていかなきゃならないのを、今でも上位計画ですよって国から指令があっても、実施する地方自治体がそういったところで、金がかかりますよ、こんなんできませんやんかとなったときに、じゃ、優先順位を決めてやっていかなきゃいかんと思っておるんやけれども、何か議論ばかりしていて、国からこうやって言われているので網羅しましたよと。だけれども、現実、現場がそれで対応できるのかなというのを物すごく危惧しているんですよんね。

だから、優秀な四日市市役所の行政マンが、国からこういう基準があったから、こうこうで、これはやっていますではなしに、独自でこっちから発信しないとね。例えば、桑名にはコンビナートはないんだけど、四日市はあるんやと。じゃ、それに対して、こういう形で四日市はこれにまず力を入れないと、優先順位をといるところを非常にいつも感じるのですね。いろんところで、例えば、先々月に議会報告会があった、市民の方、塩浜であったときでも、やっぱりその持っている悩みと、それから、この委員の中でも津波に対して余り興味がない、興味がないと言うと語弊があるんやけれども、危機感を我が事のように感じられない地域、だけど、その地域はその地域で違う悩みを持っているわけですよね。そういうものに対して、命題としてここにうたっているのに、甚大な被害があって、早く復旧させなきゃいかん。じゃ、そのためには、そのことが起こらないような手を打つのが脆弱性で網羅しているわけじゃないですか。そのところで、まず、四日市はこれを先に手をつける。でないと、今、中村委員も指摘したように、いつまでにやるんですかという期限を切らないと、もう発生確率が90%近い、あすにでも起こっても仕方がないと言われているようなものに対して、やっぱり少し遅いよなという感じはするんやけれども。私らは指摘するほうなので、それに対しては優先順位をつけてやるべきではないんですかというふうには思うので、発言をさせてもらったんですけども、当然、反論があるやろうから、反論というか、考え方というのはやっぱり少し教えていただきたいな。

#### ○ 竹野兼主委員長

ちょっとここで確認なんですけど、リスクシナリオ、要するに計画を立てやなあかんよというのと、今言われているのは、それに計画に合わせて実施計画というような話にもなっていておるかなと思うんやけど、そのところがごちゃごちゃとまざるとあかんもんで、ここはきちっと山下危機管理監、答弁をもらいたいんやけど。

#### ○ 山下危機管理監

まず一つは、今までも木造住宅の耐震にしても、各個人の方に耐震診断をしていただいて、それをまず耐震してほしいという形をお願いしてきて、まずそこは一つの施策を打ってきていますので、それはそれでやっています。

橋梁にしても、それぞれ計画を立てて、それぞれの担当部署が、その橋梁について耐震化を計画的にやって、道路も一緒だと思いますが、それが総合的に、そうしたら、市民

の皆さんがこれを絶対に最優先にさせなあかんというようなところのオーソライズがきれいにとれておって、それを議会の議員さんも全部、それはそうやわなというようなことをというような形でのやり方というのはなかなか難しかった。いろんな分野がいろんなことをやりますので、なかなかそれを、ここだけは市のトップ、絶対これを最優先にするんだという政策を打てるかということ、なかなか難しいんだろうなと。

ただ、委員がおっしゃるように、主要なところは絶対やらなければいけないということになれば、やっぱり一番やらなければいけないのは、各部が自分のところでの優先順位、自分のところの持っているものの優先順位を、レビューなりで庁内合意をまずとって、それをトップに上げていって、それから議員の皆さんとそれを予算化のときに議論をさせてもらうというようなことをそれぞれ徹底してやっていくことが一番大事かなというのと、やっぱり総合計画の推進計画をつくるときに、そういった議論もやっていく必要があるのかなと。

それで、私ども思ったのは、今実際にいろんな事業を進めています。それで、その進めている事業が、本当に全市的に考えて一番優先順位の高い事業をやっているのか、ましてや、もっと違う事業をやるべきなのかというところを一旦精査したいというのが今回。今までの精査の仕方というのは、それぞれの事業を個別に見ていただけですが、今回、少し観点が違うのが、リスクというのを先に考えてあって、それに合うかどうかという見方の仕方ですので、これは四日市で当然独自でつくるべきなのかわかりませんが、今、県がつくっているやつについて、まずはそれに合わせて、それに対応できる事業なのかどうかの精査を一回原課も含めてやりたいというのが今の状況で、それをやって、やっぱりこれはもっとやらないといけないという結論が出るのか、これは置いておいても、ほかのこっちをやらないといけないということになるのかというようなところの洗い出しをしたいというのが、今のつくり方の根本に考えております。

## ○ 早川新平委員

もう最後にしておきますけれども、三重県国土強靱化地域計画資料1の8ページに書いてあるような、5のところの起きてはならない最悪の事態を回避するための取り組みの分析・評価って、この項目、わざわざつくっていただいてあって、その4行目に、現状を改善するために何が課題であり、今後どのような施策を導入すべきかについて分析、整理していますというところと、9ページの最後に、国土強靱化の取り組みを効果的に行うた

めには、市町や企業等との連携が不可欠やということが書いてあるので、先ほどのコンビナートの中でも、各企業さんとは話をしている。企業さんも、自分のところの施設ですから、被害があったら非常に困るので、精いっぱい頑張っているけれども、企業だけでできない、行政が手を差し伸べなければならないところの、その連携をしっかりとさせやんと、お互いが協力というのかな、一言で言うと。それを迅速、かつ円滑に行うような施策をとっていただく。それがひいては優先順位ということに必ず出てくると思うんですよね。

例えば、ここにたまたま書いてあったので指摘しただけで、電柱の地中化というのは、それはあればいいけれども、それ以前に先にやらなきゃあかるところが、予算の関係があるので、そのところ、特にコンビナートは、四日市は、皆さん指摘をされているので、そこに対するハードな部分というのはやっぱり考えてもらわんと、液状化も含めて100%起こるって海岸線は全部言われているのでね。だから、液状化をとめることはまず不可能やけれども、その想定をして、起きた場合にはどういうふうな施策を速やかにとるかということだけは考えていただきたいなというふうには思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 藤田真信委員

済みません、たびたび。

前回に内閣府の方に説明いただいたところで、要はメニューですね。補助金、交付金の話があって、先ほど早川委員もおっしゃったように、やっぱり結局、優先順位の話になってくると思うんです。どれだけ脆弱性を議論したところで、どこをまずやっていくかという、そのときに、結局、自主財源だけでは絶対に不可能なので、こういう大きい事業というのは、やっぱり補助金とか交付金のメニューがどういうメニューがあるのかというのが非常に重要になってくるんですけど、ちょっと拝見させていただいたメニューの中で、使えるものというか、その辺で、国土交通省の場合だと防災・安全交付金というのがある

んですけれども、メニューとして、四日市の状況に照らし合わせて、この辺は使えそうだというようなあれというのはありますか、見通しというか。逆に使えないとか。

#### ○ 増田危機管理室長

メニューについては、資料がお手元にあろうかと思うんですけれども、結構、今既に使っているものもあるんですよ。使えないものというのは、当然、事業がなければ使えないということになろうかと思うんですけれども、基本的には使えるというふうに、当然、当てはまらないものもありますけど、使えるというふうには考えています。

#### ○ 藤田真信委員

正直なところ、メニューの中で、結局、どれぐらい配慮していただけるかというのが一番の目安になると思うんですね。その辺も踏まえた上で、このメニューだったらいけるだろうというようなのがあるかどうかも含めてちょっとしっかり見ていただいて、逆に、こういうメニュー、国としてもあったらありがたいんだよというところを逆に上げていただいて、結局、国土強靱化地域計画を出して、実際やっていきますよといったときに、財源がないからやっぱりできませんという話では意味がなくなってくると思いますので、その辺もお考えいただければと思うんですけど。

#### ○ 増田危機管理室長

補助金については、ちょっと先ほどもお答えをさせていただいたんですけど、まだそんなに影響がないというところもありますけど、今後という話もありますので、委員ご指摘のとおり、今後、どういうふうな形で一定の配慮というのが進んでいくのかというのは、ちょっと十分情報もとりながら、その部分をやっていきたいなというふうに考えています。以上です。

#### ○ 樋口博己委員

リスクシナリオの項目、一旦上げていただいたということだと思って理解しておるんですけれども、私はこのテーマを提案した立場でありますので、改めて確認したいんですけど、先ほどの答弁をお聞きしておると、早川委員から指摘があった優先順位をどうなのかというご指摘の中で、当然、それぞれの事業の進捗状況、数値的なものを挙げて、脆弱性

評価、その数値を挙げて、目標に対してどうこうというところを挙げていく作業をしないと、市全体の災害に強いというまちづくりの視点のリスクの順位がつかんと思うんですけども、これは進められていくということによろしいんですか。

## ○ 山下危機管理監

これも、お答えをしたように、今の段階においては、今回は県のやつに合わせて計画をつくって、計画を当てはめて、その計画がどういう状況、これ以上もっと、県のリスクシナリオに対して対応できるのかどうかというのを検討しようというふうに思っています。それ以外に、ないところ、市の中で今事業がないようなところが必要な事業なのかどうかというのをもう一度検討させてもらって、そういうのをまず洗い出して、それからその先、市として脆弱性評価はもっと違うことをせなあかんのか、今のやつを拡大すればええかという検討をさせていただきたいと、こういう状況で今あるということでございます。

## ○ 樋口博己委員

私は、計画をつくるのが目的ではなくて、脆弱性調査をしっかりとやることのほうが大事だと思うんですよね。それによって、限られた予算の中で、市の単費でまずやらなあかんものもあるでしょうし、国に補助金を求めてやるべき事業もあるでしょうし、国、県に四日市はここが大事なんだということで求めることもあるんでしょうから、そういう限られた財源の中でやっていくという話だと思うんですよね。

橋梁なんかとか道路とか、公共物のアセットマネジメントはそれぞれやっていますよね。それをそれぞれでやっているけれども、それを全部一つに、一つのテーブルに乗せてやるのがこの脆弱性評価の結果だと思うんですよね。だから、やっぱり限られた予算の中で国にも求めながら、そうしていくという観点は、これ、総合計画のアンブレラ計画というぐらいですから、総合計画に対して。だから、ぜひともそういうまずは数値的な検証を早急に取り組んでいただきたいなど。それこそ第3次推進計画という話もありましたけど、第2次推進計画が今年度で終わるわけですよね。第3次推進計画の話はもう今やっておると思うんですよ。これ、第3次推進計画にのっけようと思うと、各部局がそういう優先順位を高くするための数値的な裏づけが要るわけですよね。だから、そういうことも含めて、ぜひとも作業をしっかりと進めていただきたいなと思います。

危機管理監のほうで思いをちょっと語っていただけると。

## ○ 山下危機管理監

何度も申し上げるんですが、当然、今やっておる事業の関係課と今後、その事業の必要性、どうやっていくかというのと、脆弱性の話というのは、今回、初めて原課のほうにも投げかけましたので、その辺の話をもう少し原課ときちんと詰めてやっていくのが一つですね。今の事業をどういうふうにやっていくかと。それと、それ以外に、私どものほうで、県の中にもなかった脆弱性評価項目で、うちのほうの市の事業でやっていないところについてどのような形で進めていくのか。それと、先ほど言いました企業さんですね。企業さんとか国とか県のところとの連携、特に四日市として弱いと言われているところがあるのかどうかというのも含めて、脆弱性というものはやっぱり調べないけないということを経験させてもらって、その後で、やっぱりその中でどれが一番大事なのかというのはまたご議論いただかんのかなんのかなということで、まず、それまでに脆弱性というところの弱いところにおいて、うちのほうでできる限り調査をしたいなと、こういうことでございます。

## ○ 樋口博己委員

ぜひともお願いしたいと思います。

それで、ちょっともしわかれば教えてほしいんですけど、南伊勢町が第1次選定で策定されて、その後、三重県がつくっていると思うんですけども、これは、国、県、市がそれぞれ計画が調和せなあかんと思うんですけども、南伊勢町が先に先行してつくって、県が後でつくることで、何かそういう調整を図られたとか、逆に、県がつくったから南伊勢町が改めて調整したとか、そんなことをもし聞いてみえたら教えていただきたいんですけども。

## ○ 増田危機管理室長

県のほうにはちょっと確認はさせていただきましたけれども、当然、南伊勢町はモデル事業ということで、国から学識経験者とか来ていただいてつくっているという話も聞いていますし、県のほうはモデル事業ではございませんので、自分のところで独自というふうな形で、当然、南伊勢町から意見聴取はしておりますし、今回の県が計画をつくるにあつては、パブリックコメントもやられていますし、各市町でこの計画で何か手直しはないか

というふうな、そんな調査もされているので、そういうものの反映はちゃんとしていただいているのかなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

そうすると、例えば四日市が脆弱性評価で数値的なものも出していく中で、当然、県も、四日市はこんな状況ですよという報告もされると思うんですけども、県が今、数値的な表示はないですよ、脆弱性評価項目ですけども、その辺は何か県は、市町の計画状況に応じて、そんな数値的な目標を入れるようなことはおっしゃってみえるんでしょうかね。

○ 竹野兼主委員長

求めておるということ、市に対して。

○ 樋口博己委員

いや、市は多分というか、数値的なものを入れ込むと思うんですけども、県はそれを見て、あとで入れ込むお考えなのか、そんなんはお聞きになっていますか。

○ 増田危機管理室長

まだ県のほうへ数値的なものを記入するかというのはちょっと確認はしてありませんが、県は一応、この中にも書いてありますように、毎年、進捗状況を見直すというのははっきり書いてあるので、その中で、国のほうは目標の数値というのは全部定めておりますので、ひょっとして、そういう数値を使われてくるのかわかりませんが、まだちょっとそこは確認はできておりませんので、今後また確認はさせていただきます。

○ 樋口博己委員

そういう明確な数値を国、県、市が入れる中で、おのずと国も県も市も優先順位が出てくると思いますので、そういう四日市の情報も正確に提供いただきたいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。



○ 森 康哲委員

今、危機管理監、やると言ったけれども、調査をね。今の人員で本当にできるんですか。今の危機管理室の人員だけで。

○ 山下危機管理監

先ほども、ちょっと逃げになりますが、いつまでということではなくて、できるだけ調査というのはやっていきますという答弁をさせてもらっていますので、それはやらせてもらいますという話でございます。

○ 森 康哲委員

以前から、この総務常任委員会では、危機管理室の人員をふやしたらどうやと。残業時間、月100時間を超えている方いますよね。だから、そういうところも危機管理監の仕事やもんで、今の体制でいいのかどうか。こういうこと、早いところやらなあかんというふうに思ってもらったなら、やっぱりふやして、津市がやっていたみたいに、時限的のがつとふやして、やることを、がっとう仕事を済ましてしまうと、そういうやり方もあると思うので、我々も助けますから、議会のほうも応援しますから、そういうのも、これも危機管理だと思っんですよ。台風が来るたびに残業して、その間、仕事はおくれていくわけじゃないですか。そんなんではいかんので、この際、ぜひふやすように強く要望してください。お願いします。

○ 竹野兼主委員長

ご意見ということで。

○ 早川新平委員

関連で。

森委員が指摘したのはごもっともやと思っておるし、最初のころは6人で、やっとうふえて、危機管理室の重要性というのは、特に3.11以降、重要視されて、少しでも人員がふえた。ましてやこんなんが中央から出てきて、ちんたらちんたらやっておる場合ではないので、エールやと思っんですね。逆に言えば、うちはこれ以上要らないんですわと原課が言えばしょうがないけど、実際はそれぐらい残業が多いところもあるし、それから、これ

は迅速にやらんと、それこそ危機管理室が危機管理になっておらんぞと言われてたらしやれにもならんでね。私らはそういうところはバックアップはするし、まさしく森委員の指摘どおりやと思うので、何なら言いにくかったら議会、そういうときは使ってもらえばいい。

一番気をつけてほしいのは、四日市の安心・安全を守るためには、議会と行政が同じ方向を向いてやっていかなきゃいかんところは多々あるので、委員会でまた責められるなんて、そんな時代ではないと思う。討論しなきゃならんところは一生懸命するし、協力すべきところはするので、遠慮なしに言っていただければええと思うよ。ええエールやと思うんですよ、森委員がおっしゃったのは。

終わります。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、済みません、強いご意見ということで進めたいと思います。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないようですので、本件についてはこの程度といたしたいと思います。

皆さんにお諮りいたします。本日の国土強靱化地域計画についての報告書につきまして、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、そうさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、理事者より報告がございます。四日市市避難勧告等の判断・伝達マニュアルについてを報告いただきたいと思います。

○ 増田危機管理室長

2点、報告事項をさせていただきます。

まず、1点目が四日市市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改定ということで、こちらのほうの改正概要というものを使ってちょっと説明させていただきます。マニュアルのほうはこの全文が記載してありまして、全文をお届けさせていただいております。

改正の趣旨といたしましては、去年の台風11号の検証結果を受けて、その中で、避難勧告判断マニュアルの中身の指摘を何点かいただいております。それと、平成26年9月に内閣府から避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインというのが、伊豆大島の土砂災害とか広島の土砂災害を受けて改正されました。以上を踏まえまして、私ども、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改正を行うということでございます。

主な変更点については、詳細はちょっと中で説明をさせていただきます。主な変更点、5点ございまして、1点目が、大雨特別警報発表時の対応についてということで、実際にその検証結果の中、大雨特別警報が発表されたときの対応の記載がなかったという形で、その部分については、大雨特別警報の発表の見込みがある、または発表された場合は、気象台などから情報収集を行い、その状況に応じて対象河川付近に加え、他の地域にも避難勧告などを発令するか判断しますというふうに明記をさせていただきました。

次に、土砂災害時の避難判断基準の変更をさせていただきました。これは後ほど説明させていただきます。

それと、情報伝達方法をわかりやすく設定ということで、これは去年の検証でもあったように、放送内容が非常にわかりにくかったとか、サイレンのパターンがわかりにくかったというようなことを受けまして、音声による伝達内容を変更させていただきました。

それと、もう既に周知をさせていただいておりますけれども、サイレンパターンの変更させていただいたというのと、サイレンの内容について、電話応答について再度確認をすることができるということで周知をさせていただいております。

最後、5点目ですけれども、避難に関する考え方を改めて整理ということで、これまで垂直避難というような考え方が私どものマニュアルのほうには抜け落ちてございましたので、その辺の整理をさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、まず、土砂災害の部分なんですけれども、これまでは大雨警報発令中において出されます土砂災害警戒情報が発表されたときに、その周りの前兆現象を確認されたときというようなことで、パトロールとか、そういうのを前提として発令をするということをしてございました。ただ、なかなか実際に前兆現象をパトロールで見つけるというのは非常に難しい。それで、土砂災害の警戒区域というのも市内に多くござ

いますので、それを全てなかなか監視していくのが難しいということで、この部分については、県に三重県土砂災害情報提供システムというのがございます。1枚めくっていただくと、そのシステムの画面が、このような形で見ることができます。それで、雨がたくさん降って、土壌の中の雨の量がふえてくると、その色が変わってまいります。そういうような詳細を見ることができるシステムが入ってございまして、それを用いて、その色に合わせて警戒、危険というような、そういう意味合いに合わせて、土砂災害の警戒情報が発表されたときに、避難準備情報なり避難勧告を、その別紙の区域の中に出していくというふうに改定をさせていただきました。

2点目が、別添の2—1のほうをごらんください。避難情報の伝達方法ということで、上のほうがこれまでの伝達文例という形で載っていたんですけれども、台風11号の検証時に伝達の順番がということで、対象地域、発令理由、行動、避難所と伝えるのが望ましいという形で、伝達文をそのように変更させていただいたというのが伝達方法の改正でございます。

別添の資料2—2については、もう既にご説明をさせていただいているサイレンの変更でございます。

別添3のほうが、避難情報の特性ということで、これまで避難というのは、そこから立ち退くのが避難だというような考え方をしておりましたけれども、例えば2階への避難とか、そういうことを考える垂直避難というような考え方も出てきたことから、避難行動というのは計画された避難所だけに行くのではないというような形で、その部分を削除させていただいて、避難行動のパターンを例示させていただいて、改正をさせていただいたというのが別添3でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

#### ○ 竹野兼主委員長

報告はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、発言願います。

#### ○ 森 康哲委員

別添2—2の伝達方法なんですけれども、これは以前お示ししていただいた内容だと思うんですけど、これは、自治会を通じて、各組長会を通じて、地域住民の方々にも説明が

あったと思うんですよ。そこで質問が出たんですけれども、実際の音って聞かせてもらうことはできやんのかと。例えば、I Cレコーダーに録音しておいて、こういうふうに鳴りますよとか、こんな間隔で鳴りますよとか、実際に録音したやつがあれば、よりわかりやすいと思うので、ペーパーだけじゃなくて、市民の方に説明する際にはそういうのを活用していただきたいと思うんですけれども、お願いできますでしょうか。

#### ○ 増田危機管理室長

委員から前からそのようなお話もいただいていたと思うんですけれども、既に音源についてはCDにしまして、各地区市民センターのほうにも配付をさせていただいております、その辺も十分また住民の皆さんにも周知をさせていただきたいと思っておりますし、私どものホームページで、その音源を聞けるような形にさせていただいておりますので、そのようにご理解いただきたいなというふうに思います。

#### ○ 森 康哲委員

もしそういうホームページ上で聞けるのであれば、そういう案内を含めて、やっていただけるとよりわかりやすいし、CDよりはI Cレコーダーのほうが聞かせやすいので、持ち運びもしやすいし、CDデッキもないところもありますので、できればI Cレコーダーとかに録音していただければ、より多くの方が理解しやすいと思います。

#### ○ 増田危機管理室長

今の委員ご指摘の件については、十分研究させていただきます。

#### ○ 早川新平委員

今、森委員の指摘、ごもっともやと思うので、例えば、地区市民センターに置いてあるのやったら、それからその地域の自治会に貸し出すようにとか、そこが、行政何でもそうなんやけど、本庁の中ではええものをつくっておるんやけど、それが市民に行き渡っていない、ここが一番問題なんやと思うんやわ。すばらしい計画をしてあるけど、それを理解していない。そうすると、絵に描いた餅になって、実際のときには生かされない。ここをどうするかという、私は今、地区市民センターに置いてあるというのを初めて聞いたので、だから、例えば大津波警報、津波警報、避難信号にしても、これ多分、全国共通やと思う

んやわな。四日市だけ、このシステム。システムって、3秒、2秒、3秒、2秒とか、これは統一なの。

#### ○ 増田危機管理室長

大津波警報、津波警報については、Jアラートと直結している部分については、これは全国共通になってまいります。ただ、大津波警報、津波警報については全国统一ですけれども、避難信号については、これは各市町村で少し違います。県内でも津と鈴鹿と四日市ではそれぞれ違っております。

#### ○ 早川新平委員

知らなんだけど、例えば、鈴鹿に在住の方が四日市へ来てわからないとか、やっぱり僕は、協力をして全国一斉にするとか、それから、その後に音声放送って書いてありますやんか。やっぱり音声が一番わかりやすいんやわな。3秒、2秒が大津波で、津波は5秒、6秒なんて、大概覚えてへんと思うし、わからへんと思うんやわ。せっかくだって、今、スピーカーを立てていましたやんか、この4月ぐらいからずっと。それやったら、音声で住民に伝達するのが一番やし、だから、先ほど地区市民センターにあるのなら、地区市民センターを通じて自治会に、何か鳴っておるぞではどうしようもないので、そこの連絡は密にさせていただくように要望して、終わります。

#### ○ 竹野兼主委員長

他によろしいでしょうか。

#### ○ 中村久雄委員

やっぱり同じところなんですけれども、避難情報の伝達方法で、今回、避難準備情報の伝達文が改正案で出されております。これ、この文言は、広報車で回るときに使うという文言なんですかね。また、各地区市民センターに出すようなファックスでの文章やったり、地区市民センターから対象の自治会なんかにはファックス等を出すというような、伝達の流れを教えてくださいませんか。

#### ○ 増田危機管理室長

伝達文については、当然、防災行政無線を通じて流す内容にもなりますし、メールで防災メールとかで流す内容も同じというふうな形になってまいります。

○ 中村久雄委員

自治会さんが防災メールを持っておくというのは非常に大事なことですけれども、ないところは、それは地区市民センターで考えてもらったらええことか。そうですね。

次の別添の2-2のほうですけれども、情報の伝達方法で、その前のページでは避難準備情報の伝達文、防災行政無線のほうは、対象災害で警報やったり避難勧告、避難指示もサイレンが鳴って、音声のガイドがあると。その音声のガイドは、伝達文が、避難勧告を出しましたという形になるような放送がどーんと出てくるというふうな理解ですか。

そのサイレンの吹聴が、なかなかここまで覚えておる人は少ないと思うので、やはり音声でのことと、それはどういう、非常にあれ、すごい音がしますからね。どこまで音声ガイドは、その音声ガイドをする時間はどういうふうに使われていますか。

○ 増田危機管理室長

音声ガイドについては、放送した内容全てが入ってまいりますので、ちょっと長くなります。

○ 中村久雄委員

なりますね。それを1回繰り返すのか2回繰り返すのか、それとも、ある時間ごとに、例えば4時に出した、5時にもう一遍やる、7時にやるとか、1回目を聞いていない方もいらっしゃるし、まだ自宅へ戻っていない方もいらっしゃるというところで、発令したときに1回だけ出すのか、どういうふうな出し方でいくのか。

○ 増田危機管理室長

これは、発令をしたときに1度だけ流させていただくというふうに使っておりまして、また情報自体は、災害に係る情報については随時、防災メールとか、それは流させていただくということをご理解をいただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 谷口周司委員

情報伝達方法の中で、よくメールの情報配信だとかインターネットによる配信とか、結構あるんですけど、受信環境の件って余り出てこないというか、考えられていないのか、受信はもう個人任せという形で、結構、災害時とかだと、いろんなメールが飛び交って受信ができないとか、東日本大震災のときにもそういうのもあったというのがあるんですけど、受信環境というのは今後考えていくということはあるですか。

○ 増田危機管理室長

受信環境といいますか、私どもはやっぱり一つの方法ではなかなか住民さん全てに伝わらないということで、幾つかの手段を持ってお伝えをさせていただくということで、その方法を何種類か持っているという形で、受信環境を確認するというところは、まだ今のところは考えておりませんが、やっぱり確かに災害時にメールが入りにくいとか、そういう問題点もあろうかと思っておりますので、既に、実際に東日本大震災とか、そういうところでは問題点があろうかと思っておりますので、そういうのも確認させていただきたいなと思います。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。公共施設のWi-Fi環境というのは全然四日市はないというのがあるし、そういうところへ行って受信できるというのは必ずこれから必要になってくるかと思っておりますので、ぜひ配信すれば終わりじゃなくて、受信のところまでも少し検討に入れていただけるといいかなと思っておりますので、お願いいたします。



○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 増田危機管理室長

もう一点、報告事項ということで、神前地区に総合防災拠点を整備させていただくというのでお話をさせていただいているわけなんですけれども、今年の総務常任委員会の中で、進捗状況の報告もということで、この8月末、8月29、30日で地権者様に事業説明会のほうをさせていただきたいというふうに考えておりました、その点、ご報告をさせていただきたいということで、よろしくお願いたします。

○ 竹野兼主委員長

これは、今年の継続という形で、皆さんに報告していただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

最新の出せる資料だけ、またいただけますか。ペーパーで。

○ 竹野兼主委員長

資料ってあるの。

用意できますか。

○ 増田危機管理室長

今、最新の資料というか、自治会様に示してある資料なんですけれども、それは既に議会のほうへは示させていただいている資料でございます、また何か新しい資料を示させていただくという段階ではちょっとないかなと思います。

○ 竹野兼主委員長

今まで出した資料の部分に基づいて説明しますという報告ということですよ。

(「委員会のメンバーがかわっているので」と呼ぶ者あり)

○ 増田危機管理室長

そうです。メンバーもかわっていることなので、再度ご提示させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしく願いいたします。

以上で総務常任委員会を終了いたしたいと思います。

15 : 37 閉議